

平成30年11月20日

各位

## 台風21号による被災者の皆さまへの対応について

南都銀行

このたびの台風21号により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。弊行では、被災された皆さまに、すべての営業店で以下の対応を行いますので、窓口までご遠慮なくご相談ください。

### <被災された皆さまへの対応>

1. 預金証書・通帳、届出の印鑑、キャッシュカードを紛失された場合でも、預金者ご本人であることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. ご事情を確認のうえ、定期預金等の期限前払戻し（中途解約）について、ご相談に応じます。
3. 今回の災害による障害のため支払期日が経過した手形の取立や、災害時における手形の不渡処分について、ご相談に応じます。
4. 汚れた紙幣等は、お引き換えさせていただきます。
5. 国債を紛失された場合のご相談に応じます。
6. 災害にかかる復旧資金・応急資金への対応や既存借入の返済条件の変更など、各種お借入のご相談は営業店窓口で承りますので、ご遠慮なくお申し付けください。

### <事業性融資の復旧支援融資について>

法人・個人事業主の皆さま	
商品名	災害対策特別融資
対象者	台風21号により直接的、間接的に影響を受けている法人・個人事業主の皆さま
資金使途	災害復旧に必要な事業資金
融資金額	100百万円以内
融資金利	当行所定の金利より年0.3%引下げ
融資期間	15年以内
担保保証	必要に応じて担保・保証をお願いすることがあります
取扱期間	平成31年3月29日(金)まで

- ・お申込に際しては当行所定の審査がございます。審査結果によってはご希望に添えかねる場合もございます。
- ・ご融資以外のご相談につきましても、お気軽に支店窓口にお問合せください。

以上